

安芸高田市産地形成促進施設「ふれあいたかた産直市」設置及び管理条例を
廃止する条例

上記の議案を提出する。

令和 6 年 2 月 22 日

安芸高田市長 石丸 伸二

安芸高田市産地形成促進施設「ふれあいたかた産直市」設置及び管理条例を
廃止する条例

安芸高田市産地形成促進施設「ふれあいたかた産直市」設置及び管理条例(平成
30 年条例第 33 号)は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。